

行財政改革調査特別委員会記録

令和5年5月30日開催

- 1 日 時 令和5年5月30日(火) 10:00 ~ 11:55
- 2 場 所 委員会室
- 3 出席委員 金久委員長
横田委員 武田委員 渡部委員 星加委員 福島委員
広浦委員 水谷委員 住友進一委員 奥田委員
- 4 欠席委員 福谷副委員長
- 5 正副議長 藤本議長 幸坂副議長
- 6 傍聴議員 荒谷議員 久米議員
- 7 出席理事者 山本副市長
岡田企画部長 吉村市民部長 吉岡保健福祉部長
中橋行革デジタル戦略課長 安富市民生活課長
中田こども課長 ほか
- 8 事務局 岡部議会事務局長 近藤議事課長 谷崎課長補佐
宮本課長補佐
- 9 傍聴者 なし
- 10 記者席 1名

【 会議の概要 】

議題

- (1) 公民連携事業について
 - ①民間保育施設の誘致について
羽ノ浦地区保育施設エクセレント羽ノ浦こども園
の建設整備及び現在の運営状況
 - ②阿南市民間提案制度の取組状況

- (2) スマート自治体について（行政手続のスマート化・オンライン化の推進）行政のデジタル化・自治体DXの推進事業における
 - ①自治体の情報システムの標準化、共通化に向けての取組状況
 - ②行政手続のオンライン化に向けての取組状況
 - ③マイナンバーカードの普及促進状況について

開 会 10:00

金久委員長 おはようございます。ただ今から、行財政改革調査特別委員会を開催いたします。本日、欠席の通知がありましたのは福谷副委員長、遅刻の通知がありましたのは渡部委員でございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。私は、昨年12月議会の際に、本委員会の委員長を仰せつかりました金久博でございます。よろしくお願いいたします。本日、委員の皆様には、何かと御多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、理事者におかれましては、業務多忙の時期にもかかわらず、山本副市長をはじめ、関係部長、関係課長、職員の皆様に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この行財政改革調査特別委員会は、御存知の方も多いと思いますが、令和3年12月議会におきまして、本委員会とまちづくり調査特別委員会が設置されております。本特別委員会は、令和4年2月に1回、同年5月に2回目を開催しまして、その後、令和4年度は3月議会が早まり、また、統一地方選挙もございまして、令和5年5月に、本日、3回目の開催となっております。

本委員会の調査内容でございますが、令和3年7月に策定されました阿南市行財政集中改革プランを中心に、行財政組織機構、財政健全化、公民連携事業、公共施設更新問題、行政のデジタル化ほか、行財政改革の推進及び、これに関する事項の取組、進捗状況を調査させていただくことになっております。このようなことを踏まえまして、本日は大項目として、行財政改革に係る二つの施策につきまして、理事者から事業の概要、進捗状況等を御説明いただき、委員からの質疑、御意見をいただくという形で進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御協力を、どうかよろしくお願い申し上げます。

以上、開会の御挨拶とさせていただきます。それでは、理事者を代表しまして、山本副市長に御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。山本副市長。

山本副市長 改めまして、おはようございます。委員の皆様方には何かと御多用のところ、行財政改革調査特別委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。また、平素は市政の各般にわたりまして温かい御指導を賜っておりますことに対しましても、この場をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、本市の行財政改革の取組についてでございますけれども、今、委員長の御挨拶にもいただきましたが、令和3年7月に策定いたしました阿南市行財政集中改革プランに基づきまして、五つの重点目標を掲げまして、プランの計画期間でございます令和5年度、つまり今年度までの3カ年でしっかりと具体の成果を上げていくんだということを目指して取組を進めているところでございます。昨年、令和4年の9月には、新たな重点取組項目も追加いたしまして、取組を加速しているところでございますけれども、計画の最終年度である今年度末には、これまでの取組の評価、あるいは成果の検証も行うこととしているところでございます。

本日は、これも冒頭、委員長さんの御挨拶でもふれていただきましたが、この重点取組項目のうち、公民連携及びスマート自治体に関する項目につきまして、その取組状況に関し、このあと、担当課長から御説明をさせていただき、御指導を賜りたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、特別委員会開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

金久委員長 ありがとうございます。
それでは早速、御手元の資料に基づきまして進めさせていただきます。

(1) 公民連携事業について

①民間保育施設の誘致について

金久委員長 このレジメにございますが、それでは、議題1「公民連携事業について」のうち、①の民間保育施設の誘致について、羽ノ浦地区保育施設エクセレント羽ノ浦こども園の建設整備及び現在の運営状況についてを議題といたします。担当課から説明をいただきたいと思っております。中田こども課長。説明は着座で結構でございますので、どうぞ。

【理事者説明 中田 こども課長】

金久委員長 ありがとうございます。
ただ今、担当課から民間保育施設の誘致についての、エクセレント羽ノ浦こども園の建設整備及び現在の運営状況につきまして説明をいた

だきました。それでは、委員の皆様からの質疑をお受けいたしたいと思いますが、御質疑、ございますか。渡部委員。

渡部 委員 よろしくお願ひいたします。
公立のこども園と私立のこども園ということで、保護者目線でいうと、子どもたちに対応される職員さん数が気になる所なんですけれども、公立の、ちょうど人数がほとんど同じような定員の岩脇こどもセンターとエクセレントとで、職員さんの人数であったり、何歳児には何人ついているといったようなことはお教えいただけますでしょうか。

金久委員長 こども課長。

中田 課長 こども課、中田です。渡部委員さんの御質問にお答えいたします。
エクセレント羽ノ浦こども園の職員数は、4月6日付の職員数ですが、園長を含め36人となっております。その内訳ですが、園長、正規1人、副園長、臨時1人のあと、保育教諭27人、うち正規24人、そして臨時の短時間勤務の方が3人、看護師、臨時、短時間の方がお一人、給食調理員4人で、うち正規1人、臨時、短時間の方が3人、栄養士、臨時短時間の方がお一人、そして、事務員で正規、常勤の方がお一人となっております。
クラスごとの職員数ですが、0歳児の教室に6人の先生がついておまして、1歳児につきましては5人、2歳児につきましては4人、3歳児につきましては3人、4歳児につきましても3人、5歳児についてはお一人で担任いただいております。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 渡部委員。

渡部 委員 ありがとうございます。だいぶ、手厚い保育士さんたちがついているのかなと思います。ありがたいことだと思っています。
今後の阿南市全体の保育施設の整備について、この民間保育施設の誘致ということも、今後とも考えられていくのかなと思うんですけれども、こういった形で進められていくのかということと、また、今回、エクセレントは社会福祉法人ということなんですが、例えば幼稚園で始まっている学校法人というのは、今後、募集の対象になっていくのでしょうか。お教えください。

金久委員長 こども課長。

中田 課長 こども課、中田です。渡部委員さんの御質問にお答えをいたします。
今後の整備ですが、保育所の施設整備計画につきましては、令和5年3月に策定いたしました阿南市教育保育施設整備基本方針により、また、阿南市建物系公共施設個別計画及び第2期の阿南市子ども子育て支援事業計画によりまして、認定こども園化を含めた整備を進めているところでございます。そして今後、地区別の整備計画を作成する中で、民間保育施設の誘致、整備についても検討してまいりたいと考

えております。

もう1点、今後の公募についてですけれども、今回の公募につきましてもは社会福祉法人、そしてまた県内での、100人以上の児童を入所させる保育所の実績を条件としたところがございますけれども、社会福祉法人の場合は、営利目的の事業は基本的に行っていない点、そして、税金や補助金面などで優遇されることから運営を安定させるという考えを持っておりますけれども、今後の新たな公募を検討する際におきましては、メリット、デメリットについて改めて検討し、判断していくことになると考えております。以上、御答弁いたします。

金久委員長 渡部委員。

渡部 委員 ありがとうございます。またいろいろな、地域ごとの御意見等もあると思いますので、また参考にしていただけたらなと思っています。
続けて、今のところでよろしいですか。次の公立保育所の公募はいつ頃かというようなことはまだ、やっぱりちょっと地域のができないと無理ですかね。できたら次々と進んでいくように計画していただけないのではないかなと思うんですけれども、その辺りはまだ、お答えいただけそうですか。

金久委員長 こども課長。

中田 課長 こども課、中田です。渡部委員さんの御質問にお答えいたします。
委員のほうからもおっしゃっていただきましたように、今後、個別計画を作成した上での施設整備となってまいります。市内には老朽化した施設が多数ございますので、スピード感を持って今後、対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

金久委員長 渡部委員。

渡部 委員 よく分かりました。ありがとうございます。

金久委員長 ほかに、福島委員。

福島 委員 今、エクセレント羽ノ浦こども園の職員が36人とお聞きしました。岩脇こどもセンターは何人なんでしょうか。

金久委員長 こども課長。

中田 課長 こども課、中田です。すみません、今、ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、改めて御報告させていただきます。

金久委員長 では、あとで、福島委員、よろしいですか。
ほかにございますか。武田委員。

武田 委員 ちょっとお答えしていただけるかどうか分かりませんが、給料はどんな感じになるんでしょうか。聞いてもいいんですかね。その背景は、

保育士不足といいますか、なかなか採用が難しいというところが、阿南市の人事課の方は非常に苦労されていたので、よく伺っているところでもあるんですが、給料が高ければ高いほど、皆、採用しやすくなるというところがあると思いますが、市の保育所に比べて、この差というのはどんな認識を持っているんですか。給料を上げてあげたらたくさん、採用しやすくなるのかなと思ったりするんですが、そんな、お答えできるような、どんなですか。

あと、昇給の基準が、阿南市よりも角度が高くて、魅力ある職場なのかといったら、どんなのかなというのが、ちょっと聞いてもよろしいですか。

金久委員長 こども課長。

中田 課長 こども課、中田でございます。武田委員からの御質問について今、答えられる内容でお答えをさせていただきます。

エクセレント羽ノ浦こども園の給料体系までは把握できておりませんが、ホームページ等での求人に記載しております数字といたしましては、資格で少し差があるんですけども、幼稚園の一種の免許をお持ちの方については22万1,000円というふうに出ておりまして、幼稚園免許が二種の方については5,000円ほど下がった金額で求人をされていたようです。基本給につきましては15万5,000円。そして処遇改善等、また、資格手当等を含めまして、先ほどのような金額になっております。

一方で、市の職員ですが、阿南市の保育士、また幼稚園教諭につきましても、保育士職の、いわゆる福祉職の給料表を持っておりませんので、一般事務職と同じ一般職給料表を適用しておりまして、大学卒の場合は初任給が、1級の25号ということで、現在の給料表でまいりますと18万5,200円となっております。阿南市の場合は地域手当支給地ですので、これに3%加えた額、19万700円が基本的な給料となります。以上、お答えとさせていただきます。

金久委員長 武田委員。

武田 委員 ありがとうございます。手当の分でいうと、そこも全て含んでいくと、ちょっとどうなのかというところは分からないところがありますが、ちょっと、給料体系が高いようですので、魅力ある職場なのかなと、ちらっとは感じました。通勤手当とか、いろいろ、そういうところまではまだ、多分、比較できないというか、分かれていないのかなと思いますが、人気があれば、引き続いて職員さんを採用しやすいかなと思いますので、そういったところを、せっかくできた施設ですので、職員が殺到するような、そしてまた、子どもたちが「行きたい」、「行きたい」というところになってほしいと思っておりますので、そういったところも、何かしら市のほうで支援ができるのであれば、よろしくお願ひしたいと思ひます。

金久委員長 よろしいですか。武田委員。

武田 委員 次に、公立保育所と民間保育所の設備で、何か大きく違うというよう
なところがございますか。洋式のトイレとか、何か広いスペースが
あるとか、何か、そういうものがございますでしょうか。

金久委員長 こども課長。

中田 課長 こども課、中田でございます。武田委員の御質問にお答えいたしま
す。

お配りしておりますパンフレットを開けていただきますと、A3の
見開きのところで1階と2階の平面図がございますが、左のほうに目
を移していただきますと、1階の部分の一番左側にランチルームとい
うのが書かれております。その横には保育室2歳児、保育室1歳児と
なっておりますけれども、公立の保育所では、いわゆる、それぞれの
教室で昼食を取りますので、ランチルームという、昼食会場のような
ところが設けられているのが、この平面図等を見た限りでは私立独自
の施設なのかなと感じております。以上、御答弁といたします。

金久委員長 武田委員。

武田 委員 ありがとうございます。何か楽しそうな空間があるんだなというの
がよく分かりました。ありがとうございます。

あと、別の質問になりますが、施設を運営していくうえで、修繕と
いうのが使用していくと発生していくと思うんですが、企業の場合だ
ったら修繕費というのを積み上げていって、何年かごとに直していく
というところがあるかと思いますが、市の場合は、修繕費というのは、
積み上げていくのではなくて、壊れそうだったらそれを予算申請して
直していくというのが行政と民間の違いだと思うんですが、この施
設は壊れたときにどのような対応をするのか、お聞かせいただいでよ
ろしいでしょうか。

金久委員長 こども課長。

中田 課長 こども課、中田でございます。武田委員の施設の修繕等についての
御質問にお答えいたします。

基本的に、いわゆる修繕につきましては、これは民設民営の施設で
ございますので、民のほうで、エクセレントのほうで修繕をしていく
こととなりますけれども、大規模修繕のような内容で、保育所整備の
交付金に該当する場合は、対象事業として補助が当たっていくこと
になると思います。以上、御答弁といたします。

金久委員長 武田委員、よろしいですか。
あと1問だけお受けいたします。横田委員。

横田 委員 今もいろいろ御答弁を聞いていく中で、通常、一般的には公から民
に業務を移していくということは、サービスの向上と経費の節減とい
うことが必ず、大体うたわれていると思うのでありまして、メリッ
トの点はよく分かるんですが、先ほど、課長がおっしゃっていたような

デメリットもいろいろ勘案しながら進めてまいりたいというような言葉があったと思うんですが、デメリットについてはどのようなものがあるのでしょうか。また、民営化していく中で考えられているのでしょうか。この辺、ちょっと分かる範囲内で教えていただけたら、このように思います。

金久委員長　　こども課長。

中田 課長　　こども課、中田でございます。横田委員の御質問にお答えいたします。

公から民にシフトしていく場合に、当然、サービスの向上でありますとか、公的には経費の削減が図られていくというメリットがあります。それと、民になった場合のデメリットの点についてですが、いわゆる民営化が進んでいる自治体の資料等を見ておきますと、民のほうは当然、サービスが柔軟に対応できること、それと、経費削減的などころにもつながりやすいところのメリット、がございます。一方では、公が何を担っていくかという点につきましては、いわゆる保育士の質向上を含めた研修のような内容を、公のほうは担って、民のほうの保育士の質といいますか、レベルの維持を図っていらっしゃるようなところで、いわゆる、その地区における保育の質の、監視とまでいったらあれなんですけれども、そういったところが公に、期待されているところではないかと考えております。以上、御答弁といたします。

金久委員長　　横田委員。

横田 委員　　あまりよくわからなかったんですが、大体、園において、民営化する以前にも先進地の視察に行ったことがあって、民営化に取り組んで、大阪の寝屋川市だったんですかね、そこだと、やはり民営化したことによって、その計画段階よりも進んでいったと、民営化が。というのは、やはりサービスを受ける子どもたちの側において、保護者側から見たら、公がしているよりも、やはり教育とか保育内容が進んでいるということ。経費の面もいろいろあるんですが、そういったことの流れだったと、これは十数年前の状況でした。そういったことで、私どもも民営化という思いをずっと持っていたんですが、なかなか進まなくて、保育士の採用がどんどん増えていったような状況だったと思うんですが。今後とも考える中で、この少子化の中で、統合とかいろんな問題が出てくる。そういった場合には民営化を進めて、どんどんと保育の質の向上に、私は進めていただけたらと、このように考えておりますので、またよろしく願いいたします。

金久委員長　　今のは要望ということで。
それでは、先ほどの福島委員の御質問の御回答をお願いいたします。
こども課長。

中田 課長　　こども課、中田でございます。先ほどの、福島委員の御質問にお答えいたします。
岩脇こどもセンターの職員数でございますが、今年度、34人の職

員でございます。以上、御答弁とさせていただきます。

金久委員長 福島委員、よろしいでしょうか。
それでは、エクセレント羽ノ浦こども園の議題につきましては、これで打ち切らせていただきたいと思います。質疑を終結いたします。

(1) 公民連携事業について

②阿南市民間提案制度の取組について

金久委員長 続きまして、議題1のうち、②の阿南市民間提案制度の取組についてを議題といたします。担当課から御説明をいただきたいと思えます。中橋行革デジタル戦略課長。説明は着座で結構です。

【理事者説明 中橋 行革デジタル戦略課長】

金久委員長 ただ今、担当課から御説明をいただきました。これにつきまして質疑を受けたいと思えます。質疑のある方はよろしくお願ひいたします。渡部委員。

渡部 委員 よろしくお願ひいたします。去年もトライアルサウンディングなかでとても賑わいのあった事業だったかと思うんですけれども、今年度からまた一步先に行く事業に形を変えていったんだと思うんですが、三つ、大きくあると思うんですね。公共施設の有効活用に関する提案と、それからカーボンニュートラル及びネーミングライツ、この三つなんですけれども、このカーボンニュートラルに資する提案というのも公共施設マネジメント、つまり公共施設でカーボンニュートラルに資する何かをできる事業者さんを募集されているのかどうかということと、ちょっと、なかなかイメージがしづらいところがあるので、例えばこんな提案を待っているんですというような、教えていただけたらと思えます。

金久委員長 中橋課長。

中橋 課長 行革デジタル戦略課の中橋です。渡部委員の御質問に御答弁いたします。

阿南市民間提案制度につきましては、いわゆる公共施設マネジメントを進める中で、公共施設の有効活用、これを公民連携により図るということを前提といたしておりまして、そして、その有用性をサウンディングから見出したことによるものとも考えております。そして、その中で、自治体独自の民間提案制度の実例を調査、研究しましたところ、公共施設の有効活用だけにとどまらず、カーボンニュートラルや広告事業、これの成功例、これが見られたことから、このような取組を追加することといたしました。また、ほかの自治体によっては、提案についてテーマを絞らないものや、ソフト事業についても募集し

ているようなものも見受けられたところでございます。

どのような、例えば具体的な例というのが、ちょっと申し上げにくいところなんです、意図としてはそういうところになると考えています。以上、御答弁いたします。

金久委員長 渡部委員。

渡部 委員 じゃあ、そうしましたら、ソフトということは、特に施設にかかわらずとも、いろいろな、ゼロカーボンに向けた取組を考えられていたり、取組を実際に始められている市内の事業者だったり、いろんな方がいらっしゃるかと思いますが、そういったソフトな面での取組というのも提案してもいいようになってくるんでしょうか。

金久委員長 中橋課長。

中橋 課長 渡部委員の御質問に御答弁いたします。
制度としてはそのようになると考えています。ただ、今の段階では、いわゆるアイデアのような状態で御相談をいただけることが多いものですから、それをいかに事業化していけるかというところを、事前相談の中で、先ほども御答弁いたしました、ブラッシュアップといいますか、フィットさせていくということが重要になると考えています。以上、御答弁いたします。

金久委員長 渡部委員。

渡部 委員 そうしましたら、いろんなアイデアが出てくると思うんですけども、そのアイデアを誰がするかという、主催者というか、主体がどこになってくるかといったところも課題になってくるのかなと思うんです。もう全く、民間の方が主体なんですということだったり、いや、阿南市がやってみようということだったり、その辺りはどうなっていますか。どのようにお考えですか。

金久委員長 中橋課長。

中橋 課長 渡部委員の御質問に御答弁いたします。
制度の趣旨としては、実施する人はあくまで民間という形になっています。以上でございます。

金久委員長 渡部委員。

渡部 委員 分かりました。そうしましたら、あくまでも民間の方が主体者であるということ。今、挙げられている施設が何件あるんですけれども、大規模な改修であったり、今後の、それこそ先ほどの民間の保育所ではないんですけれども、大規模な改修が必要になってくる時期がくると思うんですけれども、そういったところの施設への費用というのはどちらが持つべきものとお考えでしょうか。

金久委員長 中橋課長。

中橋 課長 渡部委員の御質問に御答弁いたします。
基本的には本市からの新たな財政負担を伴わないものというのが原則というか、前提となっておりますので、基本的には、いわゆる施設整備、補修といったものも民間のほうでしていただくという、基本的なスタンスではございます。ただ、将来的に、状況によって、本市の内容によってなんですけれども、一部、例えば耐震診断をどこがするのか、ちょっとまだ検討段階ではございますが、そういったことも考えていく必要があると思いますが、基本的には、施設整備については民間が行うということではございます。

金久委員長 渡部委員。

渡部 委員 分かりました。ありがとうございます。

金久委員長 ほかにございますか。奥田委員。

奥田 委員 募集されている内容の中で、6カ所の公園に対して有効活用の募集をされていると。1番から3番、また5番から6番の、今、公園の運営状況というのはよく似たものがあると思うんですけれども、4番の出島恐竜公園につきましては、ちょっとやっぱり事情が違うのではないかという、募集をすること自体がちょっと問題ではないかなと私は思うんです。その実態といいますのは、出島恐竜公園、那賀川町の方もいらっしゃいますが、ここは非常に危険で、入ったらいけないという公園になっていませんか。非常に危ないような。ほかのところは皆、現実にも盛んに利用をされていると、なお一層の魅力的な運営ができるかと思うんですけれども、どうして4番の、出島の恐竜公園が入っているのか、ちょっと御説明をいただけたらと思います。

金久委員長 中橋課長。

中橋 課長 少しだけ御時間をいただけませんでしょうか。

金久委員長 御時間ということなので、ちょっと小休をいたします。5分程度。

小休 10:56～10:56

金久委員長 再開いたします。
それでは、15分間、休憩をいたします。再開は11時10分いたします。

休憩 10:56～11:10

金久委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。
先ほど、奥田議員から御質疑がございましたが、御説明、よろしいですか。中橋課長。

中橋 課長 行革デジタル戦略課、中橋です。奥田委員の御質問に御答弁いたします。
出島恐竜公園につきましては、現在、設置されております複合遊具、これが老朽化しております。現在、使用できないことになっております。しかし、公園自体は利用が可能でございまして、現在も利用者がいらっしゃる状況でございます。ですので、今回、提案の対象とさせていただきますまして、例えば遊具の補修や公園の管理、こういったものも事業者にやっていただくことができないかということをご期待して、今回、提案をさせていただいたものでございます。以上、御答弁いたします。

金久委員長 奥田委員。

奥田 委員 これって、非常に注釈といいますか、説明が要ると思うんですよ、公募するに際しては。ちょっと、恐竜のモニュメントみたいなものがあるんですが、本当に老朽化して、危険で、危ないということで、逆に行ったらけがをするのではないかという恐れがあります。じゃあ、その恐竜の部分以外のところで公園をというか、緑地を楽しむということもあるかも分かりませんが、多分、ほとんどの人が行かれていないと思います。それをどうにかしたいという意味で公募しているという答弁でありましたけれども、ぜひ、あるかないか、ちょっとわからないですが、公募してくれるかどうか分かりませんが、やっていただきたいなという、十分、注釈をつけて公募をしていただきたいと思っております。

それと、これは行財政改革とはまた別ですが、ついでにちょっとお話をしたいと思っておりますが、この公園関係でたくさん公募を、民間から公募をしているんですけれども、昔、公園緑地課という課がありました。今は、課はなくなりました、副市長。特定事業の中に組み込まれてしまって、係というか、まちづくりの中の一部になりました。たくさん公園があつて、そういう、また民間から公募、運営の公募だけを募って、市の職員が担当するのが、仕事が少なくなっていくかも分かりませんが、まだまだ私は、公園関係って、公園と名前がつく、昔の公園緑地課が所管するエリアって多いと思うんです。もう失くされて、非常に残念に思っていますし、いろんな市民から、緑地公園に係るさまざまな要望を聞くんですけれども、今、担当係に話はさせていただきますが、非常に不便を感じておりますので、これもまた、ちょっと次、来年度には再考していただきたいと、復活させてくれとはっきりいったらいけないかもしれませんが、非常に今、不便を感じております。これは意見、要望とさせていただきます。

金久委員長 ほかに、武田委員。

武田 委員 質問をさせていただきます。

このトライアルサウンディングなどをするリストの項目というのはどなたが決めたんでしょうか。

金久委員長 中橋課長。

中橋 課長 行革デジタル戦略課、中橋です。武田委員の御質問に御答弁いたします。

トライアルサウンディング、サウンディングツアー、こういったような実証を行いながら候補地を検証してまいりました。その中で、市の内部で検証した結果、候補地を策定したものでございます。

武田 委員 デジタル戦略課が決めたんですか、候補地は。

金久委員長 中橋課長。

中橋 課長 武田委員の御質問に御答弁いたします。

これまで、いわゆる庁内の職員で、公共施設マネジメント推進チームというようなことも組織をして、いろんな比較検討もしてまいりました。それをテーマに上げまして、最終的には、市の内部の組織でコンセンサスを取ったものでございます。以上でございます。

金久委員長 武田委員。

武田 委員 ありがとうございます。こういった項目を出すというのは、タイミングというのが非常に重要だと思うんですね。例えば、市の公共施設でありながら危険廃屋になってしまっているものもございます。そうなる前に、このような有効活用というのはすべきだと思うわけでありまして。なので、今、既に、もう使っていないいろんな施設が、また、壊れる前の施設もまだまだたくさんあると思うんですね。そういったところもしっかりと、このような項目で、限定してしまうのではなく、いろんな活用方法があるのに、市のほうが出し惜しみをしてしまったばかりに危険廃屋になってしまうということがないようにしなければならぬと思います。いかがでしょうか。

金久委員長 中橋課長。

中橋 課長 行革デジタル戦略課、中橋です。武田委員の御質問に御答弁いたします。

今回、第1弾としてこのような事業を実施させていただきますが、その後におきましても事業者のニーズとか、それから、各種要望をお伺いする中で、可能であれば継続性のある事業にしていきたいと考えております。そして、そのときには募集時点における本市の課題解決、これにつながるものを十分、候補に挙げられるような検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

金久委員長 武田委員。

武田 委員 ありがとうございます。既に、まだ保育所で児童が通っているにもかかわらず、もし、将来的に使わなくなるなら使いたいというところまで踏み入って要望してくる市民の方もいらっしゃるようなことで、ちょっと、私も困っているんですが、早め、早めのアクションを取るというのは非常に重要ではありますが、もちろん慎重な対応も必要ではありますが、そういったことも踏まえたり、あるいは公園というところでいうと、私は椿町というところに住んでいるんですが、そこにはかもだ岬温泉というのがありまして、その麓には広場もありまして、そこも地域の方から「クラウドファンディングをしてキャンプ場のトライアルをさせてもらえないか」という要望があったり、あるいは、道路を挟んで県の公園がありますが、そこも、勝手に皆さん、キャンプをしているんですが、「もうキャンプ場という名前にしてしまったらどうか」とか、いろんな要望もありますので、非常にいいテーマだと思いますが、もっと限定せずに、広くいろんな意見を、市のほうで片づけてしまわずに、もっと広げていただけたらと、私は思って質問をさせていただきました。どうもありがとうございました。よろしくお願ひします。

金久委員長 要望といたします。ほかに、渡部委員。

渡部 委員 ありがとうございます。すごく詳しい説明をしていただいて、やっと事業の内容がわかってきたというような気がします。こういった、ちょっと今までになかった分かりづらい部分を含んでいる事業を、公募ということで広く周知をしていく、いろんな方にわかってもらう、いろんな方に応募をしていただけるということが大切なのではないかと思います。そこで、今、こういった方に向けて案内をかけていったのか。ただホームページに載せました、公式LINEに上げました、だけではなくて、個別にお配りするであるとか、あと、また、今まで関係性のあった、トライアルだけじゃなくて、それぞれの担当課に「こんなことできないか」と、既に提案をいただいている事業所もいらっしゃると思うんです。そんな方たちにも「今回、こういった民間提案制度というものができたので、ぜひ、こちらのほうも合わせて考えてください」というような営業をかけていくようなところも必要なのではないかと思います。

また、これを審査していくときに、こういったメンバーの方が審査メンバーに入られているのかということも、透明性を確保するといううえでとても大事なことかと思っておりますが、その周知のことと選考について、もう少し詳しく教えていただけますか。

中橋 課長 行革デジタル戦略課、中橋です。渡部委員の御質問に御答弁いたします。

周知につきましては、まず、これは事業者向けの制度でもございますので、まずはこのトライアルサウンディングで多くの事業者の方と、今回、かかわってまいりましたので、その方たちに対する周知。それから、ホームページでも特設の公民連携のページを作っておりまして、これまでの取組を詳細にアップさせていただいております。その中で周知を図っているところです。それから、横のつながりといいますか、

民間の方、事業者から事業者に対してと、そういう横のつながりもありますし、これまでうちの担当職員も通じて、庁内でも周知を図っているところでございます。

それから、今後の審査につきましては、今のところ、市の内部組織で実施する予定でございますが、具体的にはその提案の独自性とか公益性、財政負担への配慮、実現や持続性、こういったようなことを配慮ができるかどうか。こういったものを採否の審査と考えているところでございます。以上、御答弁いたします。

金久委員長 それでは、住友委員。

住友進一委員 関連になりますけれども、審査する中で、1点、ここでいいますと科学センター等につきましては運営審議会等々がある施設もあろうかと思っておりますが、その辺との連携も充分取っていただいて、勝手に、運営審議会を外したような形で審議をされるといって、また問題が起こるかもしれませんので、その辺はうまく調整をしながらやっていただきたいと思います。

もう1点は、この5月22日にマッチングミーティングをやられておりますけれども、先ほどの話では5事業者がプレゼンをやったという話でございますが、なかなか、内容については非常に公表するのが難しいとは思いますが、この対象になった施設ぐらいいえるんでしょうか。もし、いえる範囲で結構ですが、もし公表できるのであればお願いしたいと思います。

金久委員長 中橋課長。

中橋 課長 行革デジタル戦略課、中橋です。住友進一委員の御質問に御答弁いたします。

5月22日に実施いたしましたマッチングミーティングでは、五つの事業者からいろんなプレゼンをいただきました。その中で、対象、アイデアのことでございますので、詳細は申し上げられない、この点では難しいんですが、やはりこの市の庁舎を使って、何か取組ができないかということの提案でありますとか、いったものがあったと思います。以上、御答弁いたします。

金久委員長 これにつきましては、質疑をこの辺で終結させていただきたいと思います。

(2) スマート自治体について

①情報システムの標準化、共通化に向けての取組状況について

②オンライン化に向けての取組状況について

金久委員長 続きまして、議題2の「スマート自治体」、行政手続きのスマート化、オンライン化の推進、行政のデジタル化、自治体DXの推進事業にお

ける、①から③のうちでございしますが、①と②は関連性がございしますので、情報システムの標準化、共通化に向けての取組状況並びに行政手続きのオンライン化に向けての取組状況について、一括して議題といたしますので、担当課から御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。中橋行革デジタル戦略課長。

【理事者説明 中橋 行革デジタル戦略課長】

金久委員長 　ただ今、①、②につきまして御説明をいただきました。これについて質疑をお受けしたいと思っております。質疑のある方。渡部委員。

渡部 委員 　要は、ガバメントクラウドへの移行ということなんですけれども、もう全部で、トータル20の業務をこの5、6、7年間で全部しなければいけないと伺いました。今年度は早期移行団体事業ということで、公募を、今、申請中ということだったんですけれども、できるのであれば、一つだけではなくて、早くできるのであれば、いち早く行っていくべきと考えますが、実際、一つまでしかできないのか、もうちょっと、申請状況によっては二つ、三つと進めていけるのか、どのような状況でしょうか。

金久委員長 　中橋課長。

中橋 課長 　渡部委員の御質問に御答弁いたします。
早期移行団体検証事業の公募につきましては、ほかの業務につきましては、現在のところ、その準備の状況から、早期に応募できる状況とは、現在のところはなっておりません。それで、健康管理業務のシステムについては、今年度、サーバの保守も完了し、機器更新の時期にあたりましたので、この時期にシステムの事業者と相談をいたしましたところ、いち早く、令和5年度にクラウドに移行ができるという環境が整いましたので、そのようなこととなっております。以上、御答弁いたします。

金久委員長 　ほかにございますか。渡部委員。

渡部 委員 　もう少し伺いたいんですけれども、国の補助金10分の10を活用してということですが、でも、どうやらお金が足りなさそうだと。全国市長会などで要望をしなければならないということでもあるんですけれども、どれぐらい足りないのかとか、そういった要望はいつしていくのか。また、要望が通らなかった場合は市単独でもしていかなければならない事業なのか。その辺りの予算の見通しについては、お伝えしていただける分で構わないので、教えていただければと思います。

金久委員長 　中橋課長。

中橋 課長 　渡部委員の御質問に御答弁いたします。
国の財政支援といたしましては、現在のところでございますが、先ほど御説明いたしましたデジタル基盤改革の支援補助金のみというこ

とになっておりまして、その、本市での交付上限額は、現在のところ9,640万円ということになっております。先ほど、渡部委員からもございましたように、ほかの自治体の情報からも補助金を上回る経費がかかるのではないかと話もございますが、本市としても、できるだけ早く経費の総額を知りまして、予算の確保に努めたいと考えております。

それで、要望としましては、先日になりますが、4月25日に開催されました徳島県の市長会、これにおきまして、徳島市及び小松島市と合同で、行政のデジタル化に係る地方財源の確保につきまして、要望書を提出させていただいたところでございます。その後、5月17日に開催されました四国の市長会におきましても、本要望が、6月7日に開催される全国市長会へ議案として提出されるということが決まったと聞いております。今後も、国や県の動向とか、あらゆる要望の機会を逃すことのないように、さらに情報収集に努めてまいりたいと考えております。以上、御答弁いたします。

金久委員長 渡部委員。

渡部 委員 ありがとうございます。

そうしましたら、予算はそういった要望をしていきながら、また見直しをつけていただきたいと思うんですけども、実際にガバメントクラウドに移行していくといたら、事務作業の見直し、洗い出しもされていくということだったんですが、それは、今、どういった進捗状況でしょうか。

金久委員長 中橋課長。

中橋 課長 渡部委員の御質問に御答弁いたします。

阿南市では、いわゆる20業務、これが対象になるわけですが、これについては関係課が複数の事業者と契約をしておきまして、現在のところ、昨年度から住民基本台帳とか税などの業務についてシステム業者と契約をして、システム業者から、国の標準仕様書と現行システムとの差、これらの比較の分析、こういったようなことを行っている状況でございます。その他の事業についても、順次、行っていくようになりますが、事務の見直しについては、この7年度という目標期限というのはもう決まっておりますので、それに遅れることないように取り組んでいきたいと考えております。以上、御答弁いたします。

金久委員長 渡部委員。

渡部 委員 ありがとうございます。予算が決まる前から、もう今、既に準備が始まっているということで、多分、忙しいこととは思いますが、引き続き頑張ってくださいたらありがたいと思います。以上です。

金久委員長 要望として。

ほかに御意見、御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 ないようなので、本議題に関する質疑を終結いたします。

(2) スマート自治体について

③ マイナンバーカードの普及促進状況について

金久委員長 続きまして、議題(2)のうち、③のマイナンバーカードの普及促進状況についてを議題といたします。担当課から御説明をいただきたいと思います。安富市民生活課長。着座で結構でございます。

【理事者説明 安富 市民生活課長】

金久委員長 ただ今、担当課から説明をいただきました。このことにつきまして質疑をお受けしたいと思います。質疑ありますか。奥田委員。

奥田 委員 非常に基本的な、ベーシックな質問をさせていただきます。申請件数と交付枚数とのギャップ、このタイムラグは何かありますか。御説明いただけたらと思います。

金久委員長 安富課長。

安富 課長 市民生活課の安富です。奥田委員の御質問にお答えします。申請していただいてから国のほうに登録しまして、そのあとカードを発行するのは国のほうから発行するようになっております。そのカードが届き次第、交付通知書を該当の皆様へ通知するような流れになっておりますが、2月末までの申請が非常に多くございましたので、国のほうもちょっとカードの納品が遅れたということでございます。以上、御答弁とさせていただきます。

金久委員長 奥田委員、よろしいですか。ほかにございますか。渡部委員。

渡部 委員 9月末までにキャンペーンとして、しっかり窓口業務を行っていくということだったんですけども、多分、それ以後も続いていくとは思われます。また、特に新しく生まれたお子さんが、今度、取得する案内をどうしていくとか、それまでにしていなかったけどやっぱりしていこうと思ったときに窓口はどうなっていくのかといったあたり、今、キャンペーンの期間から通常業務に移っていくという辺りはどのように考えていらっしゃいますか。

金久委員長 市民生活課長。

安富 課長 市民生活課の安富です。渡部委員の御質問にお答えします。デジタル庁のマイナンバーカードの普及利用の推進に関する連絡会議の資料の中では、乳幼児とか、あと、施設に入所されている方の申

請について、4月以降の普及促進策として、例えば出張申請であるとか、申請サポート、あと、受け取りの代理について、今後、考えていくような流れになっているようなので、今までの申請とは、またちょっと違った形になる可能性もあるかと考えております。その国の動向を注視しながら、今後、考えていきたいと思っております。

一方で、まだ申請がお済でない方もいらっしゃると思いますので、そのマイナポイント付与の事業が終わる頃を見計らって、出張申請を再度、していくような方向で、今、考えております。

また、まだ交付通知書をお送りしてもまだ取りにきていただけていない方もいらっしゃいますので、その方たちについては、また督促状を送るような形で検討をしております。以上、御答弁とさせていただきます。

金久委員長 ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

金久委員長 質疑がないようですので、本議題に関する質疑を終結させていただきます。

以上で本日予定いたしました議題は全て終了いたしました。皆様の御質疑、また、理事者の御説明、ありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして副市長から御挨拶を受けたいと思います。山本副市長。

山本副市長 長時間にわたりまして、終始、貴重な御審議を賜りまして、貴重な御意見、御提言を賜りまして本当にありがとうございました。若干、私自身の、今日のこの審議を通じての感想めいたお話も少しさせていただきますと思うんですけども、後段の、スマート自治体の取組。今日、御説明させていただきました取組は、御承知のとおり、システムの標準化、共通化、あるいはオンライン化ということで、日本全国の枠組みの中で、本市もしっかりと取り組んでいくということでございますけれども、質疑の中で御質問もいただいたと思いますけれども、システムにするにあたっての、いわゆる標準化という言葉、事業の見直しですね。従来やっていたものを、全国一同に、システムにする前段として事務を見直ししていく。非常に、職員の皆さん、地道な作業であるんですが、でも、絶対にそれがないとシステム化に移行しないということで、通常の、日々の業務をしながらそういう、仕様書に合わせた業務の見直しをしていく。非常に、職員の皆さんは御苦労してやっていただいているところでございます。ただ、これ、今日もありましたように、国のスケジュールがしっかり決まっておりますので、ここに遅れることなくやっていくということで、頑張ってまいりたいと思います。また、今日、話題には出ませんでした、いろんな議会でもお話をさせていただいておりますが、例えば公共システムの予約システムでありますとか、出退勤システムでありますように、本市独自のいわゆるデジタル化の取組というのやらせていただいております、正直申しまして、必ずしも本市、残念ながら他の自治体に先駆けてデジタル化が先進的に進んでいるというような状況にはありませんが、やっぱり社会の趨勢に合わせて、市民サービスの向上という意味においても、しっかりとこの部分も取り組んでいく

という形で頑張ってもらいたいと思います。

それから、前段で御審議をいただきました公民連携、保育所の民営化、積極的に進めるようにというお話もいただきました。また民間提案制度、これもまさしく本市のオリジナルで、試行錯誤しながらトライアルしていくということで、ここも行政の効率化と市民サービスの向上を、われわれの知恵だけではなくて、いろんな方の知恵をいただきながら、まさしく公民連携で新しい形のものを作っていこうということで、いろいろ、今日もこれもいただきましたが、関係団体の皆さんとの調整ですとか、さまざまな試行錯誤もあろうかと思えますけれども、今年度、スタートして、今年度の形が必ずしもベストとは思っておりませんので、また引き続き、いろんな御指導をいただきながらこそバージョンアップして、本市独自のいいものにしていくというようなことを、職員一同、頑張ってもらいたいと思いますので、今後ともさまざまな機会を通じまして、御指導、御鞭撻を賜ればと思っております。本日は本当に、どうもありがとうございました。

金久委員長 ありがとうございました。本日はこれにて散会いたしたいと思いません。お疲れ様でした。

閉 会 11:55
